

令和6年度 第6回山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会 次第

日 時 令和6年11月26日(火)
午後5時00分～午後7時00分
場 所 山ノ内町文化センター2階 学習室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

(1) 信濃町立信濃小中学校の視察結果について

(2) 前回審議会におけるグループ討議の結果について

4. 会議事項

(1) 学校統合に係る答申に向けた検討

(2) 今後のスケジュールについて

5. その他

6. 閉 会

山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会委員名簿

任期：令和6年6月13日～令和7年6月12日

団 体 等	職 名	氏 名	備 考
東小PTA	会長	宮澤 昭雄	
南小PTA	会長	高相 慎吾	
西小PTA	会長	中島 学	
志賀高原保育園	保護者会長	高相 大作	
かえで保育園	保護者会長	宮崎 未希	
ほなみ保育園	保護者会長	小泉 一真	
よませ保育園	保護者会長	杉戸 香奈	
すがかわ保育園	保護者会長	丸山恵美子	
区長会	会長	畔上 三行	
区長会	副会長	芦原喜久司	
区長会	副会長	内田 健一	
区長会	副会長	下田 清人	
東小学校	校長	湯本 文洋	
南小学校	校長	中村まゆみ	
西小学校	校長	竹内 由紀	
山ノ内中学校	校長	山口 近	
子ども会育成連絡協議会	会長	鈴木 隆夫	
児童委員代表	主任児童委員	佐藤 重子	
議会議員代表	社会文教常任委員会委員長	高田 佳久	
学識経験者	元小学校長	原 隆文	
公募委員		西澤 誠一	
公募委員		佐藤 匡則	
公募委員		田中 晴男	
公募委員		湯本 市蔵	

(事務局)

教育長	竹内 延彦	
教育次長兼こども未来課長	望月 弘樹	
こども未来課学校統合準備係長	山本 敏幸	
こども未来課学校統合準備係	畔上 俊樹	

信濃町立信濃小中学校視察 報告書

1. 実施日 令和6年11月21日（木）午前9時00分～午前11時10分
2. 視察場所 信濃町立信濃小中学校（長野県上水内郡信濃町大字古間491番地）
3. 参加者
 - ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会関係者
原会長、佐藤副会長、中島委員、小泉委員、杉戸委員、畔上委員、高田委員、田中委員、湯本委員、湯本東小学校長、中村南小学校長、竹内西小学校長、山口山ノ内中学校長
 - ・教育委員会事務局関係者
竹内教育長、山本教育委員、野竹教育委員、山本係長、畔上主査
宮本忠長建築設計事務所（オブザーバー） 柳澤、武井

4. 視察内容結果

(1) 信濃小中学校設立の経過

- 平成16年 4月 信濃町立小学校適正配置検討委員会設置
- 平成17年12月 小学校適正配置検討委員会答申（本委員会7回、小委員会2回）
答申：「**現在5校ある小学校を統合し1校とする。**」
意見：小中の連携及び小中一貫教育の研究を進め、建設地は最も望ましい場所を選定されたい。
- 平成19年 3月 教育環境検討委員会設置
- 平成20年 3月 教育環境検討委員会答申
答申：「**現中学校敷地に統合小学校と中学校を統合し建設する**」
「**統合小学校及び中学校において、特色ある小中一貫教育を目指す。**」
- 平成21年 4月 学校づくり委員会設立
カリキュラム、施設、住民参加、放課後事業、開校、通学対策の検討・答申
- 平成23年 4月 信濃小中学校開校準備委員会設置
- 平成24年 4月 信濃町立信濃小中学校開校

(2) 信濃小中学校の運営体制について

- ・施設一体型の小中一貫教育校（県内初の義務教育学校）
- ・校長1名、副校長1名、教頭1名
- ・学年区分は小学校4年までの初等部、5年から中学3年までを高等部とする4・5区分による学びの充実（1～6年生を前期課程、7～9年生を後期課程と分けている）
- ・服装について前期課程（1～6年）は自由、後期課程（7～9年）から制服
- ・5年生から教科担任制（一部教科は3年生から）
※中学校の先生が乗り入れで対応。
- ・4年生に初等部修了式、6年生で前期課程修了式、9年生で卒業式を実施
- ・リーダーシップが発揮しづらいという課題には、運動会などの各種イベントで決められた学年が主体となって活動することで対応
- ・授業時間は50分に統一（1～6年生は45分授業後、深化の時間等により教室で過ごす）
- ・教育目標の実現のため、地域と連携した「ふるさと学習」に力を入れて取り組みを実施
- ・異学年交流活動により人とのつながりを大切にするため、「全校縦割り班活動」の取り組みを実施
- ・ICT（全校チャット）を活用して児童、生徒、先生が情報共有を実施

(3) 質疑応答

- ・スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）は県費かどうか。
⇒ SCは県費、SSWは町費である。
- ・令和6年度の授業日数は何日になっているか。
⇒ 授業日数は206日。5時限授業で実施しているが余剰コマ数がないため、行事やイベント等の準備時間がかからないように工夫をしている。
- ・PTA組織体制は、小中一緒なのか別々となるのか。会長は8年生または9年生の保護者が会長になるのか。
⇒ PTAは小中一緒の組織となっている。会長は8年生の保護者から選出。9年生の保護者は顧問となる。役員構成は5年生から7年生の保護者より副会長を選出。
- ・学校運営協議会は文科省型のコミュニティスクールになると思うが、学校運営協議会としなの学校応援団とのつながりについて教えてほしい。
⇒ 地域との関わりを大事にしている。学校に町づくりコーディネーターを置き、学校と地域との調整役を担っている。しなの学校応援団は町でお願いし、地域の代表者の役割を担ってもらっている。学校の要望や地域の思いをお互い調整しながら活動を行っている。
- ・保育園との連携について教えてほしい。
⇒ 保小中連携を大事にしている。保育園での生活内容が学校へ伝わるような情報伝達を行っている。学校の先生には夏休み等を利用し、特に年長組のこどもたちを見に行くようお願いしている。保護者はこどもが学校に通い始める時期になると不安になることがあるため、保育園を訪問していくことで安心できると考えている。
こどもたちのつながりとしては運動会や、小学校の体験入学の際に関わりをもつようになっている。
- ・カリキュラムの授業時数はどのようにになっているのか。またスキー教室の回数などの行事の変更することは容易にできるのか。
⇒ 授業時数について指定授業時数のおりほぼ満たしており、その中でしっかり調整して授業を行っている。校外学習などはスクールバスがあるので、柔軟に運用して計画を立てることができる。行事等は年間スケジュールの中で無理がかからないように計画している。
- ・教科担任制で難しい部分や苦勞していること、課題があれば教えてほしい。
⇒ 授業が時間ごとに先生が変わるため、こどもたち状況（心の面）などがわからないので、教科担任同士でしっかり情報共有を行う必要がある。
- ・特別支援学級のクラスの区分けについて教えてほしい。
⇒ クラスの区分けは、前期課程（1～6年）と後期課程（7～9年）で分けている。
- ・義務教育学校になることで9年間は長いという意見がこどもたちから出ているのか。
⇒ 9年間は長いという話はこどもたちからは聞かれない。
- ・生徒会組織はどのようにになっているのか。学年の幅がある中で生徒会活動をどのように工夫をしているのか。
⇒ 生徒会は5年生から9年生の5学年で活動を行っており、児童生徒会という形で運用している。1～4年生は活動しないが、全校集会などには低学年のこどもたちに飽きられず内容が伝わるように、生徒会が自ら考えお知らせをする。
個人の考えになるが、9年間学ぶ中で身につく力として、「立場を変えて考えられる」こどもたちが大勢いると感じる。授業で国語や道徳の時間でも「立場を変えて考える」ことは行っているが、生徒会や異学年交流などで実体験として繰り返し経験することで身につくと思う。
- ・9年間ほとんど固定した友人関係の中に、転校して来るこどもが仲間に入りづらいということが起こっているか。
⇒ 立場を変えて考えるこどもたちが大勢いるので、転校してくる子や不登校の子も受け入れやすい環境にあるので仲間に入りづらいということはない。

第5回適正規模適正配置等審議会 グループ討議まとめ

Aグループ

【統合の時期について】

- ・統合について早い遅いといった議論より、こどもを中心とした教育の中身の議論をしっかりとしてから統合の時期を決めた方が良い。
- ・保護者や地域の合意形成が大事である。

【義務教育学校について】

- ・小中を一緒にすることで通学の距離が長くなることは大きな課題である。
- ・小中の連携や異年齢との学び、一人一人の学びをつなげていくことは進めてほしい。
- ・4つの学びの柱を中心に9年間継続して教育していく考えは賛成する。

【コミュニティ・スクールについて】

- ・既に充実した取組みが行われているが、全町一体となって進められるとさらに良くなる。
- ・地域とのつながりが統合によって薄れてしまうのではないかと不安に感じるので、全体でしっかり取組む必要がある。
- ・こどもたちが安心できる居場所づくりとして、地域と一緒にコミュニティ・スクールを充実させていき、取組みを推進していく必要がある。

Bグループ

【統合の時期について】

- ・長い期間をかけて議論してきた。そろそろ統合を進める時期であり、ハード面（学校施設整備）のレイアウトを示す時期ではないか。
- ・学校整備の決定事項を示せば保護者は理解すると思う。いつまでも進まない状態で学校統合に関して冷めている印象がある。

【義務教育学校について】

- ・9年間の学校でお互いに成長や学びが見て取れる義務教育学校の方向に進むことは賛同。
- ・9年間の学校に適合できないこどもがいるので、心のケアや各種支援を行ってほしい。
- ・4本柱の教育をさらに強化してこどもの人材育成につなげてほしい。
- ・学年を超えてお互いに上下関係を見合えることは育ちには大切。
- ・町のE S D教育は良いと思う。9年間の学びでさらにブラッシュアップができるのではないか。

【コミュニティ・スクールについて】

- ・今まで行われている取組みは充実している。地域からたくさんの方のことを学んでいる。
- ・統合後も地域と学校のつながりを大切にしながら、こどもたちの自己肯定感を育ててほしい。
- ・町全体をフィールドに地域の方の協力を得ながら学習できることは大切。

Cグループ

【統合の時期について】

- 早めに進めた方がよいとの考えはあるが、開校、閉校の準備期間や一度決定したら何十年先まで続くため時間をかけて慎重に進めた方がよい。
- 今のうちに検討や準備を進めて数年後に統合をしていけばよい。
- こどもの意見や考えを聞くことも重要である。アンケートなどでこどもの意見を聞いてほしい。

【義務教育学校について】

- 4つの学び、特にE S D教育を進めるうえで義務教育学校はより効率的で効果的だと思う。
- 異学年交流は小学生が中学生に憧れを持つなど、魅力的であり義務教育学校の方がよい。
- 小中の節目が必要との意見について、6年時に修了証を交付している実例もある。信濃小中学校の視察の際に確認してみてもどうか。

【コミュニティ・スクールについて】

- 町全体をフィールドに様々な体験を行うことはとても良いことであり、拡大して進めるべき。
- 町全体のエリアが広いと、地区の特徴を生かし活動拠点などを分けて活動することも必要。

Dグループ

【統合の時期について】

- 統合は急いであるのではなく、教育の中身をしっかり議論したうえで進めていくべき。
- このまま統合議論ばかりしていても進まないため、教育の中身と両輪で統合時期、場所を検討していく必要がある。
- 統合学校の新築となると5年はかかるため、統合の目途を5～6年後を目標にしてはどうか。

【義務教育学校について】

- 義務教育学校の制度についてよく理解していない部分もあり判断が難しい。
- 学習面において義務教育学校の方がよいと感じられ、教科担任制は積極的に進めてほしい。
- 教員は小中両方の免許を持っている必要があり、教員不足になる課題が出てくる。
- 小中の区切りは大事である。最初は小中一貫併設型の学校で小中学生が学びあえる環境の方がよい。義務教育学校か小中一貫いずれもメリット、デメリットがあるので検討が必要。

【コミュニティ・スクールについて】

- 統合してもE S D教育を中心にさらに推し進めて取り組んでほしい。
- 統合により4つの地域がまとまればコミュニティ・スクール全てを継続して取り組むことは難しい。つながりがなくなってしまう部分もあるけれど、東南西北の自然や伝統文化などそれぞれ特徴を生かした内容をよく検討して選択していくことが重要。

山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針

令和 4 年 3 月

山ノ内町教育委員会

I 基本方針策定に当たって

1 趣 旨

小学校児童のよりよい教育環境の整備と教育の質の一層の充実を目的とした、小学校の適正規模及び適正配置を推進するため、基本方針を策定する。

2 背 景

本町の児童数は、平成3年度から現時点の31年間で、三分の一以下まで減少している。令和8年度までの推計では児童数がさらに減少し、今後、現在の学校数を維持した場合、さらに小規模化の進行が予想される。

小学校の小規模化は、児童の社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営などにおいて、様々な問題を生じさせる危惧がある。

こうした現状を受け、山ノ内町教育委員会（以下、町教委）では平成26年3月に「山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会」を設置し、平成27年3月に答申を受けたところである。この答申では、適正規模及び適正配置への基本的な考え方や推進方法等、貴重な提言がなされた。

令和8年度までの小学校規模の状況は、3校（東小、南小、西小）すべてで単級が続き、児童数は令和3年度の406人から341人に減少する。また、現在は10人未満の学級はないが、令和8年度の新入学児童数見込みは、東小20人、南小16人、西小7人の合計43人で、西小の1学級が10人未満となる見通しである。

町教委では、現状と今後の見通しを踏まえた上で、将来を見据え、答申を尊重しつつ、よりよい教育環境の整備と教育の質の一層の充実を図る視点に立ち、児童や保護者をはじめ地域住民の十分な理解と協議を行いながら、円滑な推進を図ることとした。

一部改訂

II 適正規模と適正配置の基本的な考え方

1 適正規模の基本的な考え方と基準

山ノ内町教育振興基本計画では、「未来につなげる文化と人づくり」を基本目標として、町の将来を担う子どもたちの健やかで人間性豊かな人材の育成を推進するとともに、グローバル化、多様化する社会の潮流に対応する幅広い知識・情報・技術や柔軟な思考力を有した、持続可能なまちづくりの担い手となる人材の育成を目指しています。

そのために、快適な集団生活のなかで児童が自ら学び、対応できる生きる力を育成するとともに家庭や地域と連携し、個性を生かす教育を推進していかなければなりません。

また、答申内容と児童にとってよりよい教育環境の整備を踏まえながら、適正規模の基本的な考え方を次に示す。

(1) 適正規模の基本的な考え方

改正なし

- ①多様な人間関係のなかで、集団のルールを学び、社会性を高めるとともに、個性や能力の伸長が期待できる学校規模であること。
- ②学級の編成替えにより、人間関係の固定化を防ぐことができるとともに、児童の活力の増進と学校の活性化が期待できる学校規模であること。
- ③総合的な学習の時間の充実、教科担任制、少人数学習集団編成等が展開できる学校規模であること。
- ④一定の教員数の確保により、児童と向き合える時間が増え、学校の運営組織の効果的な編成が期待できる学校規模であること。
- ⑤一定の児童数の維持により、クラブ活動等の活性化が期待できる学校規模であること。

(2) 山ノ内町における小学校の適正規模の基準

基本的な考え方と答申を踏まえ、次のとおりとする。

- ①多くの友との出会いの中で豊かに学びあう環境をつくるため、1学級当たりの児童数は、20～30人規模とする。
- ②編成替えにより友人関係を広げ、互いに高め合う学習集団を育てるため、1学年当たりの学級数は2学級以上とする。
- ③学級編成は国・県の基準による。

2 適正配置の基本的な考え方

全部改正

上記の適正規模を実現するため、通学距離や通学の安全等を考慮しながら、3校を1校に統合することを基本的な考え方とする。

III 適正規模及び適正配置に伴う教育環境の整備

改正なし

児童にとってよりよい教育環境を整えるという考え方の下、次の条件整備を行う。

1 通学路の安全確保

- (1) 統合後の安全な通学については、通学路を検討し設定する。
- (2) 新たな通学路を検討する際、登下校の安全性が高いスクールバスの使用も検討する。

2 学校の施設設備の整備

様々な状況に対応できるように、施設設備面の改善や教材教具の充実を図る。

3 教職員等の配置

心の支援をはじめ、特別支援を要する児童に対しては、今までと同様、町でも予算措置をし、一層の充実を図る。

IV 学校統合による跡地・施設利用の基本的な考え方

改正なし

地元の要望等も踏まえて、全町的な行政施策との調整を図りながら検討する。

V 適正規模及び適正配置の今後の具体的な取組

(1) 3小学校（東小、南小、西小）の統合位置は山ノ内中学校敷地とし、統合小学校整備計画の策定及び開校年度の決定をする。

(2) 小中連携教育を更に推進することとし、山ノ内町の魅力・特色を生かした教育のあり方を検討する。

全部改正

(3) （仮称）統合準備委員会を設置し、課題の検討・整理を行うとともに円滑な統合に向けた準備を進める。

一部改正

VI 適正規模及び適正配置に向けたスケジュール

一部改正

本町の児童のよりよい教育環境を整備するために、計画的に学校の適正規模及び適正配置を進める必要がある。そのために、スケジュールを別紙のように設定し取り組みを進める。

VII 結びに

改正なし

今回、町教委として、山ノ内町立小学校を取り巻く現状及び将来的な見通しを踏まえ「山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針」を示した。

本方針の推進に当たっては、保護者の方々や地域の方々にその意義を十分にご理解いただくことが不可欠である。私たちは、児童にとってどのような教育環境を提供すべきなのか、また、どのような支援を行うべきなのか、しっかりと見定めることが大切である。

関係者の皆様には、未来ある子どもたちにとってよりよい教育環境が整備されることで、心身ともに健やかな児童の育成が図られるよう、本基本方針を細部にわたり協議いただくとともに、今後とも積極的な支援をお願いするものである。

(参考) 《今後の児童及び生徒数の見込み》

(1) 児童数の推移

	H元	H10	H20	H25	H30	R5	R6	R12
東小学校	691	488	358	280	233	182	184	129
南小学校	290	232	177	138	93	79	75	88
西小学校	280	144	128	113	141	119	120	84
北小学校	125	113	58	38				
小 計	1,386	977	721	569	467	380	379	301
中学校	808	603	438	308	277	210	198	171
合 計	2,194	1,580	1,159	877	744	590	577	472

(2) 小学校における児童数 (5年後対比)

①合計児童数 (5年後対比)

	令和6年度						令和12年度						比較
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
東小学校	184						129						▲55
	31	30	27	33	34	29	22	19	22	19	22	25	
南小学校	75						88						13
	9	13	14	10	13	16	14	16	12	17	15	14	
西小学校	120						84						▲36
	18	13	16	30	24	19	11	13	15	16	10	19	
合 計	379						301						▲78
	58	56	57	73	71	64	47	48	49	52	47	58	

②入学児童数

	R6年度	R12年度	比 較	R7	R8	R9	R10	R11
東小学校	31	22	▲9	25	22	19	22	19
南小学校	9	14	5	14	15	17	12	16
西小学校	18	11	▲7	19	10	16	15	13
合 計	58	47	▲11	58	47	52	49	48

③合計児童数見込

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	増 減 (R12-R6)
東小学校	184	180	168	154	149	138	129	▲55
南小学校	75	73	75	82	80	83	88	13
西小学校	120	120	106	92	91	91	84	▲36
合 計	379	373	349	328	320	312	301	▲78
割 合	100.0	98.4	92.1	86.5	84.4	82.3	79.4	

(別紙)

小学校適正規模及び適正配置スケジュール (予定)

年 度	時 期	項 目
平成26年度	5月30日	山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会への諮問
	3月6日	山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会から答申
	3月～	教育委員会定例会で答申内容について協議
平成27年度	4月～	答申を受けて、町教委の適正規模等の方針(案)検討
	8月3日	町総合教育会議で3点の方針を決定 ①平成28年度をもって北小学校を閉校し、児童は西小学校へ通学する ②一校統合は北小学校児童が小学校在学での2回の統合回避のため平成34年度を目標とする ③小中連携教育が実施しやすいように、現中学校敷地内に小学校校舎を増築する
	8～9月	総合教育会議方針(案)を地区懇談会で町民へ説明(5会場)
	9月	保育園保護者懇談会で説明(5会場)
	11～12月	教育懇談会で説明(13会場)
	3月	小学校設置条例の一部を改正する条例の議決
	平成28年度	6～12月
平成29年度	5～8月	教育委員会定例会で基礎調査結果を踏まえた今後の統合方針を協議
	8月29日	町総合教育会議で4点の方針を決定 ①将来一校統合という方向は変えない ②平成34年度中学校敷地内に小学校校舎を増築して統合することは断念する ③当面、現3校体制を続け、出生数が50～60人程度が継続する見込みとなった時には、改めて一校統合を進めていく ④教育振興基本計画で山ノ内町の教育のビジョン、理念を示していく
令和2年度	8月7日	町総合教育会議で「出生数から考察する教育環境のあり方」について協議
	9月11日～3月	教育委員会定例会で「小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針(案)」策定に向けて協議
	3月17日	町総合教育会議で基本方針(案)を説明、協議、承認
	3月19日	基本方針(案)を議会全員協議会で説明
令和3年度	4～3月	地区懇談会・保護者懇談会・教育懇談会で説明、パブリックコメント実施 これらを踏まえ基本方針修正案を策定 総合教育会議で基本方針修正案を協議、決定 議会説明

令和4年度 以降		<p>統合小学校整備計画を策定</p> <p>(仮称) 統合準備委員会 (専門部会を含む) を設置し、統合小学校の課題検討・整理を行う</p> <p>統合小学校整備実施設計、新築工事</p> <p>各種合同学習・交流事業、記念行事・式典準備、議会承認</p> <p>三小学校閉校記念式典</p> <p>三小学校閉校</p> <p>統合小学校開校</p>
-------------	--	--